

第2回大府市男女共同参画審議会会議録

日時	令和4年3月25日（金） 午後1時30分から3時10分まで
場所	会議室003
出席者	委員：池田逸夫、笠松千尋、伴浩人、田中剛、立木正志、田端美知子、磯部法子、小笠原友子 助言者：岸智子 事務局：健康未来部長、子ども未来課長、若者女性活躍係長、
欠席者	立木正志委員
傍聴人	なし

(敬称略)

1 会長あいさつ

オリンピック、パラリンピックが開催され、スポーツが目立つ一年間であった。特にパラリンピックの選手を見ていると、頑張ろうという気持ちになる。

2 議題

議題（1）おおぶ男女共同参画プランVI令和4年度計画について

事務局：主な変更点について説明。審議会委員の女性登用率の目標を上方修正する。児童老人福祉センターの土曜日に父親来館促進を行う。男性の育休取得促進はコンサルタント派遣からセミナーに変更した。働きやすい企業表彰は16社表彰をしているので、5社という括りを取った。

委員：女性登用率について、審議会の委員構成を変えたとはどういうことか。

事務局：審議会の委員は規則や要綱に基づいて決めているが、例えば「税理士」となっているところを他の職種の方でも委員になれるよう担当課に委員構成の見直しを行ってもらった。

委員：働きやすい企業表彰について、表彰後の状況の後押しが見られない。数値目標が無くなるとふわっとしてしまうので、それに代わる何かがあると良い。

事務局：R4に愛知県の中小企業の女性活躍促進モデル事業を実施することとなった。それが後押しになると良いと考えている。

委員：他になかなか前進が見られない事業はあるのか。

事務局：男性育児取得促進事業がそうである。

議題（2）女性つながりサポート等事業について

事務局：不安や困難を抱える女性の支援としてR3.7から開始している。オンライン相談や大学サテライト相談、相談員養成講座、居場所サロンなど。R4も法律相談の拡充やからだと心のメンテナンス講座など、内容を一部変えて実施する。参加者を募集するのに、「不安や困難・・・」という言葉を使いにくかった。

委員：オンライン面談は相手の希望に合わせて顔が表示されないようにすること

もできる。また、そのままチャットもできるので、柔軟に対応できるようにすると良い。

委員：工夫をしてやり方を変えていこうと思う。大学サテライト相談は授業後に声掛けをし、話をすることはできた。本当の悩みを聞くというよりは学生生活の状況を聞くことが多かったが、継続して行うことができるとよい。

相談員養成講座は終了後、経験や体験を積んで相談員となってもらいたいと考えている。心理・就労相談は1回では成果がでない。3回継続して成果が出ていた。また、知多地域若者サポートステーションやサポステ出張相談に繋げることもあった。

法律相談が毎月になるのは良いことである。

委員：こういった事業をしていく場合、知名度が上がるまでは対象を広くしたほうが良いのではないかと思った。

委員：一か月検診（赤ちゃんの）のとき、保健師訪問があり保健師さんに話をするにより初めて自分が辛い状況にあることに気付いた。自身が気付いていないかもしれない。何かの属性で切り出してアウトリーチをかけるなどすると対象者に届きやすいかもしれない。

事務局：R3 はひとり親家庭にちらし送付をしたが、忙しいのなかなか集まらなかった。学生サテライト相談は一つの若年層に向けた相談のアウトリーチではある。

委員：大学サテライト相談は大学本体の相談室と連携を取った方が良いかもしれない。

議題(3)男性の育休取得促進事業について

事務局：R3 年度の男性の育休取得促進コンサルタント派遣はヒアリングを実施し、「部下が育休を申し出しやすい職場環境づくり」セミナーを実施し、グループ長10人が参加した。R4年度は対象を絞るのではなく、拡げてセミナーを実施する。

委員：県のワークライフバランスセミナーにウェブで参加したが、会場には20人だったが、ウェブ視聴は100人と聞いている。オンラインでも実施したらどうか。

委員：参加者が少ないのはPRが行き渡っていないのではないか。また、事業所は法改正の重要性を認識していないかもしれない。改正に合わせて就業規則も改正が必要となる。聞きに来ないデメリットが大きいとPRしたらどうか。対象も人事担当者よりも社長などの権限のある方の方が良いと思う。また、オンラインと会場参加型のハイブリッドではどうか。別日に実施しても良い。

委員：制度さえあれば良いと思っている事業所が多い。(労働者が)「家族と過ごす時間を大切にしたい。」と主張をする場がない。子どもが産まれたり、結婚する前からそういったことを大切に思っていると良い。

委員：部下の育休をマネジメントした上司を評価する制度があっても良いと思う。セミナーなどは権限のある人に参加してもらいたい。市からトップにメッセージを出すのはどうか。セミナーに参加しない会社が一番問題なのでは。

委員：重役と若手の意見交換会はどうか。複数の事業所が集まった意見交換会という方法もある。

委員：事業所を訪問してはどうか。10社程度ならすぐにアタックできる。ターゲットを絞って訪問する方法もある。

事務局：セミナー実施後にセミナー資料を不参加事業所に送付する方法がある。また、従業員数などで対象を絞って個別にアタックする方法も検討したい。

その他

男女共同参画啓発パンフレット小学生向け（案）について

委員：道徳の授業は教科となったため、学校で授業を行うのは難しい。担任から朝の会や帰りの会で少し話をしながら渡すことはできる。

委員：夏休みの宿題にすることはどうか。

委員：字が小さいのではないか。

委員：小4からするとフリガナが不要なものもあるが、弟や妹でも見るができる様にしているのなら良い。

委員：PTAの組織改正があり、「母親代表」がなくなる。県P連はR4から、市P連はR5から規約改正をして対応する予定。

委員：まとめ：情報伝達方法が充分ではない。セミナー、相談ともにオンラインを工夫して活用して欲しい。民間企業のような派手な宣伝は難しいかもしれないが、今は学会でも勧誘メールが何度も来る時代である。積極的に情報伝達をしていただきたい。若い世代はSNS中心である。法律相談などの制度の周知が重要である。